

保育所等入所申込に関する確認事項

各項目を読んで確認していただきましたら、チェックをしてください

チェック	
	申請書類は今年度限り有効となります ※来年度以降も入所希望する場合は改めて申請が必要です
	事前に通園可能であることを確認した上で、希望施設を選択してください ※入所調整の結果、希望上位の園にならない場合があります ※入園の意思がある園のみ選択してください ※入園後の転園は、難しい方法です。毎年度希望しても卒園まで転園できない場合もありますので十分ご考慮ください
	入所の調整は、提出いただいた書類により判断します ※記載事項に虚偽が判明した場合は、刑法上の罪に問われる場合があります、支給認定を取り消す場合があります
	市外から転入される方は、入所までに住民票を苫小牧市に異動させてください
	申込み内容に変更が生じた場合は、速やかにこども育成課まで連絡してください
	申込み後に保育所等を利用する必要がなくなった場合は、取り下げの旨を必ず連絡してください
	保育所等での面接により、安全に児童を保育することができると判断された場合のみ入所を決定します
	入所日は毎月1日付けとなります
	入所後1週間～2週間程度は午前保育(ならし保育)となります
	長期(連続して1ヵ月程度)にわたり欠席が続くときは、退園となる場合があります
	市外転居された場合には、支給認定が切れます
	保育料又は副食費の算定にあたり、苫小牧市が算定に必要な市民税の情報(同一世帯者含む)及び世帯情報を閲覧し、また、その情報に基づき決定した保育料又は副食費について利用施設等に対して提示します
	保育料又は副食費について、同居者がいる場合にその方の税額を合算する場合があります ※父母が一定の収入に達していなければ、同居の扶養義務者の税額から決定する場合があります
	保育料又は副食費は毎年4月と9月に再算定を行います ※税額によっては、入所途中で保育料又は副食費が上がったり、児童順位が変更することがあります
	小規模保育施設は0歳児から2歳児のみを対象とした保育施設です ※年度途中で3歳に達した場合は当該年度末に卒園となり、その後も他の保育所等の利用を希望される場合は別途申請が必要となります ※保育所等の空き状況により、入園が保証されるものではありません

以上の項目について確認しました。

記入日 年 月 日

保護者氏名
